

## 信濃川学識者会議 第2回上流部会 議事要旨

開催日時：平成21年2月10日（火） 13:30～15:30

場 所：ウェルシティーNAGANO 2階 会議室「雲海」

議事次第：1. 開会

2. 挨拶

3. 議事

- ①これまでの意見聴取状況について
- ②第1回上流部会で頂いた意見について
- ③千曲川・犀川の現状と課題について
- ④全体調整会議に報告する事項について

4. 閉会

### ○ 議事

（部会長）

- 沿川自治体懇談会の意見で犀川上流の引堤計画とは具体的にどこのことか。

（事務局）

- 安曇野市の三川合流地点付近と、生坂村の小立野地区の引堤計画の事である。

（A委員）

- 住民懇談会の意見として出されている堤防天端の一般道路利用は、大いに進めていただきたい。堤防を道路として利用しているところは車の通行によって締め固められていることにより、漏水が起きないのではないか。

（事務局）

- 堤防天端の一般利用については、貴重な意見として伺わせていただきたい。
- 漏水の話については、旧河道跡のところは土質的に水を通してしまう地質構成になっており、旧河道の多い立ヶ花上流の主に右岸側で漏水が多く発生している実態がある。
- 現在、千曲川河川事務所では堤防の詳細点検に取り組んでおり、その中で各地点毎に堤防の安全性を評価し、必要な部分については対策を検討していく予定である。

（B委員）

- 住民懇談会の意見ででている遊水池の整備は、流程のどの地域からの意見で、どのくらいの調整池の規模を想定しているのか。

（事務局）

- 長野会場で出された意見で、調整池に関する具体的な意見は記憶していないが、立ヶ花狭窄部の関係で治水上非常に苦労していることから、上流又は流域で洪水調節になるような遊水池を考えてもらえないかという意見だったと記憶している。

(C 委員)

- 上流部会、住民懇談会、沿川自治体懇談会の全てで長野県管理区間の直轄管理区間への編入という意見がでている。自治体からこういう意見がでてくるのは何となく理解できるが、地域住民からの意見は具体的にどのようなものだったのか教えていただきたい。

(事務局)

- 飯山会場で出された意見であり、どういう意図があるかは難しいが、直轄管理と県の管理で何か差を感じていると思われ、そこから直轄化という話が出たという認識である。

(C 委員)

- 日本全国で同様な問題があり、下流域の基本方針、整備計画を全国一斉にたてようとしている中で、上流部を管理する地方自治体が下流をにらみながら、なかなか工事ができないという話が聞こえてくる。流域住民の安全・安心な暮らしを確保するといえる至上命題については、受益者にとってどこが管理しているかはあまり関係なく、一括管理というのは非常にスムーズにいけると思う。簡単な話ではないが、かなり貴重な意見であり、こういった意見を視野に入れた整備が重要になってくると思う。

(D 委員)

- 平成 18 年洪水は観測史上 2 番目と聞いているが、100 年に 1 度の洪水と理解して良いのか。

(事務局)

- 平成 18 年洪水は立ヶ花で観測史上 2 番目の水位を記録している。雨の確率としては、2 日間で 180mm を記録しており、基本方針の計画雨量が 2 日間で 186mm であることから、100 年に 1 度に近い雨ということになる。ただし、実現象としては、雨の降り方により洪水の規模も異なるため、雨量が少ない場合でももっと大きな洪水はあり得る。

(A 委員)

- 先ほど説明で須坂市北相之島の想定浸水深が 6.5m であったが、どのような洪水を想定しているのか。

(事務局)

- 堤防が決壊した場合の氾濫シミュレーションから想定している。

(E 委員)

- 観測データの情報の配信について、親水施設の上流に観測所を設置する等、今後もう少し詳細にやっていく考えはないのか。

(事務局)

- 情報ネットは既存の観測所の情報を、防災を担当している県や市町村にいち早く伝達することを目的としている。
- 観測所については、流域全体をみて必要な場所に設定しており、増やすことは維持管理や観測体制の整備が必要なため、すぐに対応することは難しい。

- 雨量観測の精度向上を目的に、X バンドレーダという技術もあって、そういうものの開発もおこなっている。

#### (C 委員)

- 危機管理については、確率規模をいくらあげてもそれ以上の出水がないとは限らない。異常出水に対してどう対処するかは、常日頃からの危機管理、ソフト対策ということになる。
- ソフト対策という観点からすると事前の危機管理をいかに地域の住民に理解してもらうかが重要であり、そのためにどういう活動をしているのか。
- 降雨予測の情報を発信して、その使い方について支援的な活動をされているのか。

#### (事務局)

- 情報の使い方については、毎年、流域自治体の防災担当者と河川事務所で、近年の雨の降り方や、あるいは他流域での災害時の避難防災の事例等の情報交換の場を設けている。
- 災害時については、千曲川河川事務所長と自治体の首長の間においてホットラインという形で直接的な回線を設けており、防災担当者も自治体の担当あるいは消防団と直接的な連絡網を整備し、それが有効に機能しているか毎年確認を行っている。
- また、市町村がハザードマップを検討する際に、県と一緒に支援を行っている。

#### (C 委員)

- 情報の整理は難しい問題で、市町村の方からは、色々な機関から情報が発信されるので何を信じて良いかわからないという話をよく聞く。情報発信の交通整理とあわせて、情報の使い方に対する支援を積極的にしていただきたい。
- また、「まちごとまるごとハザードマップ」の想定浸水深の算定条件を明らかにしておくことが必要である。

#### (F 委員)

- 以前、氾濫したときに対応するためには市民の体力づくりを平時にやっていくことが必要という話を聞いたが、河川のレクリエーション利用や観光拠点として利用していく中で、副次的な目的として取組をやっていくのが良いのではないか。
- 河川整備計画の策定においては、治水や生態系に対する影響を考慮した川づくりの骨子をつくり、その骨子に河川利用や観光利用を載せて行くのが良いのではないか。
- 氾濫時にボートを使って救済物資を届けるとか、救出しようというときに、船を漕げる人がいなかったという話も聞いたことがある。そういうことを考えるとボートやカヌーを利用する施設をつくる場所選びも、氾濫しやすいポイントの近くにつくっていくという優先順位が成り立つ。それ以外にも、子どもたちが安全に川で遊べる場所を載せていくこともできる。そういう形で、観光やレクリエーション施設の整備に応用してほしい。

#### (事務局)

- 骨子をつくる上で参考としたい。

(G委員)

- 前回「下流のことを考えると、立ヶ花で川幅を広げてもらいたいけれども、なかなか軽々にものを言えない」という発言をしているが、下流のことについて上流部会でどこまで言えるのか。

(事務局)

- 整備メニューをどうつくっていくかについては、上下流バランスを考えていかなければならないと思う。ここで頂いた意見については、全体会議へ報告させていただきたい。また、具体的なメニュー等が出てきた段階で、意見を伺うことになるので、宜しく願いしたい。

(H委員)

- 気象温暖化について、S58年洪水で水害に遭っているが、その時も100年に1回の洪水であるという話であった。これは、観測データが得られてからの話であり、一つの目安として聞くべきだろうと考えている。過去にも、大洪水は発生しているし、今よりも地球が温暖化していた時期があった。そういった過去のデータも参考にさせていただきたい。
- 過去の歴史や文化、人間と自然との営みも考慮したかたちで、整備計画の骨子を作成していただきたい。人間と千曲川の関わりを何らかのやり方で残すような整備をやっていただきたい。このためにも遺跡などの保護は最大限尊重されたい。
- 中野市の柳沢遺跡は、非常に貴重な遺跡であるが、洪水の常襲地帯で生命・財産に関わるため、記録保存という形で堤防が築堤されている。中野市で堤防上にモニュメントを残す事を考えているが、そういった形で整備を進めることも大切である。

(F委員)

- かつて沿川の暮らしに根付いていた知識や知恵が失われてきている。現代なりの川沿いの意識を再構築していく必要がある。

(事務局)

- 骨子をつくる上で参考としたい。

(I委員)

- 農業用水は地域用水であり、防災や生活に関わる環境用水的な要素が含まれている。水利権の変更の際に、従来の農業用水に環境用水分の水利権を上積みすることはできないか。

(事務局)

- 最近では、一部地域において環境用水という形で利用されてきているが、それは審査を行った上で、公共の福祉に反せず、適正であることが確認されなければならない。
- 水利権は、10年に1回起こるであろう渇水のときでも、水を使用する方々に不便をかけるという条件の下、全ての量を取水したとしても魚や生物が生息できる量を残すような範囲内でしか許可ができない。現在の信濃川は、その流水の正常な機能の維持と既得用水の保全のための水量が満足できていない状況のため、新たに取水量を上乗せするの

は非常に難しい。

(E 委員)

- アレチウリ駆除に対して良い方法があれば教えていただきたい。

(J 委員)

- 出てきたものに対しての対策は非常に難しい。生態学術調査では、アレチウリが出てこないような、出てきたとしても出水によって排除されるような川づくりを研究している。

(A 委員)

- 長野県と新潟県の県境、西大滝ダムの上流から宮中ダムまでの間が県管理になって、大臣管理区間から抜けてしまっているのはどういう理由か。

(事務局)

- 治水先行で現在の管理体制ができあがっており、氾濫したときに被害が大きい区間は国が直轄管理し、それ以外は県管理という歴史の中で結果的に現在の体制となっている。

(A 委員)

- 新河川法のねらいである河川環境重視からすれば、県境の水の流れていない状況こそ、真正面から議論しなければいけないことと考える。

(事務局)

- 意見として伺わせていただく。
- 中抜けの話については、第 1 回の上流部会でも回答させて頂いたとおり、非常に高いレベルの話である。整備計画については県とうまく連携をとりながらつくっていききたい。

(G 委員)

- 公園という形で河川敷を利用しているが、公園の範囲を広げることもアレチウチ対策になるのではないか。また、公園を整備するには、トイレや水道といった施設も必要であり、施設設置のハードルを低くしていただければ利用促進できる。

(A 委員)

- 庄川の事例では、河川整備の基本理念が「鮎跳ねる庄川」とされているが、信濃川では「サケ遡る信濃川」という一文をぜひ入れていただきたい。

(部会長)

- 五輪大橋から千曲川が一望できるが、一方でゴミも見える。農業で使われているビニールなどゴミになるようなものもたくさんある。出水のときにゴミ化してしまい、景観上、環境上良くないと思われる。場合によっては、川の流下能力を低下させるような点があるため、良い方策がないものかと感じている。
- 私の住んでいる地区では、年に 2 回クリーン作戦として河川清掃を行っている。おそらく、沿川の自治体の皆さんが河川の清掃活動に取り組んでおり、住民の方も要望するだ

けでなく河川の維持管理に協力しているということを紹介させていただく。

(J委員)

- 出水時の情報伝達に関して、水位観測をしている地点は十分と考えていいのか。
- 橋の下面に超音波水位計を設置するなど、もっと簡単に高い密度で水位計を設置し、ネットワークで配信できるようにすれば、有効なのではないか。

(事務局)

- 千曲川河川事務所としては、現在の観測箇所では治水、防災上の管理はできるが、自治体からは自分の近くに付けて欲しいという話もある。
- 一部簡易的な水位観測も考えているが、リアルタイムに配信しようとするソフトとハードが非常に高いものになってしまうため、なかなか密には観測できない。また、観測精度も必要のため保守点検などに費用がかかり、多く設置できないのが実情である。

(G委員)

- 自治体で一番水位情報が欲しいのは、排水機場の吐き口、支川の合流のところである。

(H委員)

- 学識者会議で予算の話をするのは不見識か。予算の確保は地域住民の願っているところでもあり、そうした住民の願いを実現するための後押しになればと思う。

(事務局)

- 学識者会議の中で予算の話をする、議論がやりにくいのではないかと考えている。当然、計画は現状の予算ベースとなり、実施可能な計画を行政として責任を持ってつくることになる。次回以降、骨子や整備メニュー案が出てきた段階で議論をお願いしたい。

(E委員)

- 毎年3月ごろ、子供たちを呼んでサケの放流をやっているが、本当の意味でサケが上がってくるのかということ、子供たちに説明できない。上流部会として全体調整会議で発言してもらいたい。

(C委員)

- 千曲川の上流部は急流河川であるが、急流河川の留意点は上下流との境界条件である。管理区間内は管理者の裁量で融通が利くが、上流と下流の境界域に関しては相手方との調整をうまく行う必要がある。
- 土砂管理に関する説明があったが、長い区間でとらえてしまうと土砂変動はないものと受け止められてしまう。実際には、局所的な洗掘や堆積もあり、今回はもう少し建設的な意見ができるような資料が欲しい。
- 今回の計画は、トラブルスポットがどこかという観点から検討していくことが望ましい。

(事務局)

- 土砂管理については、基本方針の際も結論が出ず難しい課題であり、調査検討を進めて

いくことでまとまっている。また、次回以降整理したい。

— 以上 —